

保護者 様

令和 年 月 日

新潟県立松代高等学校長

感染症による出席停止について（通知）

申し出のありましたお子さんの疾病は、学校保健安全法により他の生徒に感染のおそれがある期間は出席停止となります。医師より登校の許可が出ましたら、下記の「登校許可書」を学校に提出してください。
※医療機関によっては、下記の「登校許可書」を記入する際に、文書料として有料となる場合がありますのでご承知おきください。

	病名等	出席停止の期間の基準
第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ熱 ラッサ熱 急性灰白髄炎 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 中東呼吸器症候群 鳥インフルエンザ	治癒するまで
第2種	インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザについては、「療養解除届」を保護者の方が記入し、登校の際に提出して下さい（医師による陰性証明は不要です）。	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後軽快後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	
その他	感染性胃腸炎 マイコプラズマ感染症 溶連菌感染症 その他（ ）	

専門医様

現在罹っている疾病が治癒し、又は他の生徒にうつるおそれなくなりましたら、保護者又は生徒に「出席してもよい」旨の指導をし、下記の通知書によりお知らせくださいますようお願いいたします。

記

登校許可書

新潟県立松代高等学校長 様

氏名 _____

上記の生徒の疾病は治癒し、又は他の生徒に感染の恐れがないことを通知します。

病名 _____ 診断年月日 年 月 日

出席してもよいと認められる日	年 月 日から
----------------	---------

令和 年 月 日

医療機関・医師名